



報道関係各位	発信年月日	令和3年11月15日		
担当部課名	担当課長名	担当者職氏名	連絡先電話番号	
総務部税務課	矢野 徹	税務課長 矢野 徹	(0836) 82-1126	
件名	企業年金基金合算漏れに伴う市税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料及び介護保険料の更正等について			
内 容				
1 概要				
令和3年度個人住民税の課税資料の中に、労働者健康安全機構企業年金の支払報告書が合算されておらず、誤った金額で当初賦課を行っていたため、個人住民税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料及び介護保険料に追加更正が生じた。				
2 該当する件数				
○個人住民税	14件	438,100円		
○国民健康保険料	3件	93,670円		
○後期高齢者医療保険料	12件	402,290円		
○介護保険料	11件	161,700円		
○後期高齢者医療自己負担限度額認定	4件			
合計	44件	1,095,760円		
※保育料、住宅使用料については該当なし。福祉医療費や就学援助の判定基準への影響もなし				
3 原因				
令和3年1月、労働者健康安全機構企業年金からの支払報告書が93件分電子データで市へ提出された。通常、提出された公的年金の支払報告書は、全て合算して、当初賦課を行うべきところ、労働者健康安全機構企業年金の合算ができておらず、年金収入や雑所得を過少に算出していた。				
4 対応				
93件中、自身で確定申告をし、既に公的年金が合算済となっていた74件を除く19件について、改めて労働者健康安全機構企業年金を合算し、個人住民税及び各保険料を算出し、対象者へ事情を説明の上、正当な金額への理解を求める。				
今後は、当初賦課の重要性を再認識するとともに、資料のチェック体制の強化やデータの取込、入力に誤りがないよう徹底し再発防止に努める。				
5 対応状況（11月12日（金）15時現在）				
44件19世帯中すべてにおいて訪問又は電話にて説明し、関係書類一式（お詫びの文書と市税及び各保険料の更正通知書等）を手交又は郵送した。				

FAX 発信者：山陽小野田市企画部シティセールス課
電話 (0836) 82-1148 FAX (0836) 83-9336